特　集

令和元年度決算

一般会計・特別会計・公営企業会計の決算の状況をお知らせします。なお、「決算書」「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」「決算審査意見書及び行政監査結果報告書」は、市役所行政資料コーナー及び図書館で閲覧できます。❓財政課財政担当 (内線) 207

新しくなった西城沼公園の木製コンビネーション遊具

一般会計　歳入

歳　入	
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税
国庫支出金	市が行う事業に対する国からの負担金や補助金
地方交付税	地方団体間の財源の不均衡を調整するため、国税の一定割合が交付されたもの
繰入金	基金などから一般会計に移されたもの
県支出金	市が行う事業に対する県からの負担金や補助金
市債	事業を行うときなどに借りたもの
地方消費税交付金	地方消費税の一部を財源として県から市に交付されたもの
繰越金	前年度の一般会計から繰り越したもの
諸収入	市税などに係る延滞金、指定管理者納付金など
分担金及び負担金	保育園や学童保育所などを利用しているかたから徴収した負担金など
地方特例交付金	国の制度変更等により、負担増や減収が生じたために交付されたもの
その他	使用料及び手数料、財産収入など

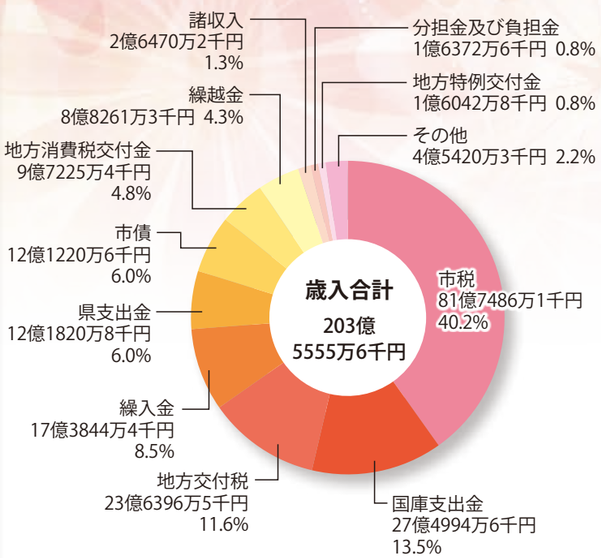

一般会計　歳出

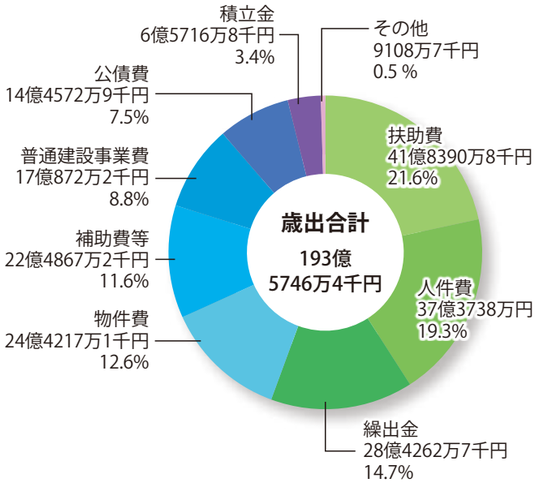

歳　出（性質別）	
扶助費	法令に基づく支給や市が単独で行う各扶助のための福祉的経費
人件費	特別職や職員の給与、議員の報酬など
繰出金	一般会計から特別会計へ支出されたもの
物件費	消費的性質を持つ需用費、委託料など
補助費等	他の団体に交付した報償費、補助金、保険料等の役務費など
普通建設事業費	公共施設等の建設に必要とされた投資的経費
公債費	市の借金の返済など
積立金	基金に積み立てたもの
その他	維持補修費、貸付金

特別会計・公営企業会計の決算

特別会計

会計名	歳入総額	歳出総額	差引（形式収支）
国民健康保険	65億1905万8千円	63億1344万2千円	2億561万6千円
後期高齢者医療	9億3916万7千円	9億3749万6千円	167万1千円
介護保険	51億7907万円	50億6914万4千円	1億992万6千円
黒浜土地区画整理事業	1845万円	1516万5千円	328万5千円
蓮田駅西口第一種市街地再開発事業	14億7301万5千円	11億763万3千円	3億6538万2千円

公営企業会計

水道事業

収益的収入	12億2012万3千円
収益的支出	10億6862万円
純利益	1億5150万3千円
翌年度繰越額	0円
資本的収入	2億3029万9千円
資本的支出	4億4847万8千円
翌年度繰越額	0円

下水道事業

収益的収入	12億6331万5千円
収益的支出	11億6979万3千円
純利益	9352万2千円
翌年度繰越額	451万円
資本的収入	6億4900万8千円
資本的支出	8億6056万7千円
翌年度繰越額	0円

※収益的収入・支出・純利益は消費税抜き。資本的収入・支出・翌年度繰越額は消費税込み。

令和元年度の主な事業

国指定史跡黒浜貝塚

総務費　全般的管理事業、交通安全対策、選挙など
30億8401万円

庁舎維持管理事業（庶務課）　5億397万6千円
市庁舎西棟の建設を行いました。

コミュニティセンター運営事業（自治振興課）　2049万5千円
駐車場整備を行いました。

産・学・官連携事業（政策調整課）　263万5千円

土木費　道路・河川・公園などの都市基盤整備
29億5606万5千円

蓮田駅西口第一種市街地再開発事業特別会計繰出金（西口再開発ビル開設準備室）　8億9263万4千円

下水道事業会計負担事業（財政課）　7億5900万円

生活道路改良重点整備事業（道路課）3億547万5千円

道路維持補修事業（道路課）　1億9632万2千円

公園整備事業（みどり環境課）　6119万6千円
西城沼公園木製コンビネーション遊具の更新や、黒浜緑地のボーリング調査等を行いました。

県道蓮田鴻巣線歩道整備事業（都市計画課）　5502万4千円

企業立地促進事業（産業団地整備課）　3264万7千円
高虫西部地区の産業団地整備を推進するため、環境影響評価調査計画書を作成し、調査手法を検討しました。

蓮田スマートインターチェンジ整備促進事業（都市計画課）　373万3千円
フルインター化に向け、関係機関と協議を進めました。

民生費　福祉、生活保護、保育園の運営など
75億7254万2千円

障がい者自立支援給付事業（福祉課）　9億5628万4千円

保育所運営事業（保育課、学校教育課）　2億2042万3千円

障がい児居宅生活支援給付事業（子ども支援課）　1億9074万6千円

こども医療費助成事業（子ども支援課）　1億8919万1千円

保育所整備事業（子ども支援課）　1億7246万8千円
民間保育園整備に対して補助金を交付しました。

学童保育所運営事業（保育課）　1億6043万7千円

幼児教育・保育無償化事業（保育課）　1億3195万6千円

ひとり親家庭等医療費助成事業（子ども支援課）　2474万7千円

新設した市庁舎西棟

都市計画税

都市計画税は、都市施設の整備のための都市計画事業や土地区画整理事業に要する経費に充てるための目的税です。市街地開発事業の財源の他、過去の都市計画事業で発行した市債の元利償還金としても活用しています。令和元年度の都市計画税充当可能事業の決算額6億1464万4千円に、都市計画税収入1億8224万2千円を右表のとおり充当しました。

	決算額	充当額
都市計画税（歳入）	1億8224万2千円	
都市計画税充当可能事業（歳出）	6億1464万4千円	1億8224万2千円
下水道事業	4億8670万5千円	1億4430万8千円
市街地開発事業	6763万4千円	2005万4千円
公債費（都市計画事業分）	6030万5千円	1788万円

新しく整備した移動系デジタル防災行政無線

消防費　消防活動、災害対策など
8億4833万2千円

防災行政無線等整備事業（危機管理課）　6585万3千円
移動系防災行政無線のデジタル化及びIP無線機の整備を行いました。

消防団運営業務経費（消防課）　2100万8千円
国が示す新基準の夏活動服等を整備しました。

防災資機材等整備事業（危機管理課）　747万7千円

通信施設整備事業（消防課）　722万円
高機能消防指令システムの部分更新を行いました。

議会費　議会運営など
2億1994万4千円

農林水産業費　農業振興など
2億138万6千円

埼玉型ほ場整備事業（農政課）　3705万円
担い手への農地集積に必要な基盤整備を迅速に行うため、埼玉県が実施した整備事業に要する負担金です。

かんがい排水整備事業（農政課）　1547万1千円

商工費　商工業の振興及び消費者問題対応など
1億557万8千円

プレミアム付商品券事業（商工課）　3622万7千円

労働費　勤労青少年ホームの運営など
2314万9千円

教育費　学校や図書館、文化財保護など
17億4537万6千円

国指定史跡黒浜貝塚整備推進事業（社会教育課）　1億4291万2千円

図書館維持管理事業（社会教育課）1億1132万1千円
図書館の屋上防水、空調設備等の改修工事を行いました。

平野小学校校舎改修事業（教育総務課）4449万6千円

英語指導助手招致事業（学校教育課）　2578万1千円
小中学校の英語教育活動の充実を図るため、外国人指導助手を配置しました。

教科書採択対応用指導書等整備事業（学校教育課）　2399万1千円

黒浜中学校大規模改修事業（教育総務課）　1245万円
改修工事に向け、仮設渡り廊下及び空調設備の整備や備品の移動作業等を行いました。

公債費　市の借入金の返済など
14億4572万9千円

衛生費　ごみ・し尿処理の負担金、健診、予防接種など
11億5535万4千円

蓮田白岡衛生組合運営事業（みどり環境課）　6億1002万2千円

予防接種事業（子ども支援課）　9593万6千円

がん検診事業（健康増進課）　7827万円
健康増進法に基づく健康増進事業としてがん検診等を行いました。

埼葛斎場組合運営事業（みどり環境課）4047万7千円

保健センター維持管理事業（健康増進課）　1680万8千円
保健センターの屋上防水改修工事を行いました。

風しん追加的対策事業（健康増進課）　671万6千円
風しんの抗体検査と抗体が低い対象者に予防接種を行いました。

経常収支比率　91.3%

市税や地方交付税を中心とする経常的な一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費の財源として充当されている一般財源の割合を示したものです。数値が高いほど財政が硬直化していることを表しています。臨時財政対策債の減少や補助費等経常一般財源の増加により、前年度と比較して1.1ポイント増加しました。

※この他の指標については、市ホームページで公表しています。

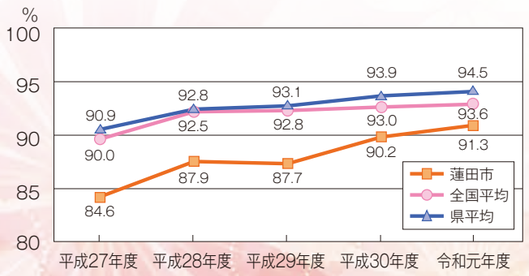

※令和元年度は速報値。

監査委員の意見（要旨）

蓮田市監査委員　内田　薫
蓮田市監査委員　勝浦　敦

令和元年度決算審査及び令和2年度行政監査は、令和2年4月1日から施行した「蓮田市監査基準」に基づき実施し、各会計の決算書及び関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、歳入、歳出予算の執行状況、各事業が経済的、効率的かつ効果的に行われているか、組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として行った。各部課へのヒアリングは、予算執行計画に沿って予算は執行されているか、債権管理は適正・公正に執行されているか、コンプライアンスが浸透しているか、公印を適正に管理しているか、リスクを意識し適正に執行されているか、契約の締結は適正かなどについて実施した。審査の結果、諸決算書類は関係法規に準拠して作成されており、適正と認められたが次のとおり指摘提言要望する。

一般会計及び特別会計

○指摘事項

1．生活保護費に係る返還金等は生活保護法の改正により、強制徴収公債権に改正されていたが、これに適応した事務の見直しが行われておらず、また債権管理マニュアル等もなかった。早急に債権管理マニュアル等を策定し、返還金等債権を適切に管理すべきである。

○提言要望事項

1．契約行為の適正な執行について、次の4点で留意または改善を要する事項が認められた。

①蓮田市契約規則第19条で、物品の修繕においては、随意契約できる額は50万円以下と定められているが、予定価格が54万9816円で随意契約をしているものがあったので、競争入札とすべきである。

②契約日が近接し、工事箇所が隣接している空調設備工事において、随意契約を行っていたが、一括発注を検討し競争入札が望ましいと思われる。

③蓮田市契約実務マニュアルにおいて、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の少額の随意契約の特例として、見積徴取者数は設計金額等が10万円を超えるものは3者以上とすると規定されているが、複数課で規定数の見積書が徴取されていなかった。

④蓮田市契約実務マニュアルにおいて、地方自治法施行令第167条の2第1項で、他の号の理由と併合した場合には1号が優先適用となると規定されているが、複数課の契約で随意契約理由が2つ記載されていた。

2．債務負担行為契約額が、債務負担行為の限度額を上回ったために、3月中の契約が履行できなかった。債務負担行為限度額の設定及び契約時期については適切に行うべきである。

3．一般会計及び各特別会計の決算における流用件数及び額が昨年度より多くなっていた。予算流用は、予算の不足を補う例外的な手段であることを認識し、予算執行計画により執行時期を的確に把握することで必要最小限に抑えるべきである。

4．「空家等対策計画」は、令和元年度末に全国で7割を超える市区町村で策定される見込みだが、策定されていなかった。空き家等の増加抑制や適正な管理、利活用のため早期策定を望むものである。

水道事業会計

○提言要望事項

1．営業活動による採算性を表す営業収支比率は109・6％、長期健全性を示す自己資本構成比率は85％、短期健全性を示す流動比率は518・5％となっている。また、企業債残高は年々減少しており、経営の健全性は保たれていた。引き続き経済的、効率的かつ効果的に健全な経営を推進することを望むものである。

2．「強靭な水道」の実現のために次の2点を要望する。

①第5次総合振興計画の重要管路累計更新比率の成果指標目標値が、令和9年度26・6％、令和4年度13・9％と設定されているが、令和元年度現在3・9％にとどまっている。計画的に老朽管更新工事を実施し、目標値に到達できるように推進されたい。

②令和元年度の有収率は、86・2％であった。管路の老朽化が進むと有収率の低下につながることから、老朽管更新工事などを計画的に実施し、有収率の向上に向けて積極的に取り組まれたい。

下水道事業会計

○提言要望事項

1．営業収支比率は60％、自己資本構成比率は61・6％、流動比率は63・4％となっており、一般会計からの補助金などにより純利益を計上していることから、令和2年度策定予定の下水道事業経営戦略の下で計画的に事業を推進し、生活環境の向上、効率的な事業運営と経営基盤の強化が図られることを望むものである。

2．公営企業の独立採算制の下で経営健全化に向けて、未収金回収を積極的に取り組まれたい。

3．令和元年度の有収率は、84・2％で前年度比7・5ポイント減少している。有収率の低下は、使用料以上の汚水処理費を支払うことになる。長期的な視点で下水道施設の老朽化の状況を考慮し、対策を推進されたい。

4．下水道事業会計及び税務に係る業務委託で、公認会計士等により経理・税務等の助言指導などの支援業務を受けており、令和2年度も同様の契約がなされていた。企業会計等に関する知識を、担当職員が適切に身につけて、今後については職員自らが業務を行うべきである。

？監査委員事務局（内線）104

令和元年度決算に基づく

健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和元年度決算についての健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。財政が健全であるかを判断する健全化判断比率の指標が国の定める基準（早期健全化基準、財政再生基準）以上になった場合には、財政を健全化する計画を作成し、改善に取り組むことになっています。蓮田市の比率は、公表以来13年連続で、早期健全化基準を下回っている状況です。なお、各会計の資金不足額は生じていないため、資金不足比率は算定されませんでした。

実質赤字比率

黒字のため算定されませんでした

早期健全化基準13.03％／財政再生基準20.00％

一般会計等における赤字額が、市の財政規模に対してどの程度のものかを表す指標です。黒字の場合は、算定されません。

連結実質赤字比率

黒字のため算定されませんでした

早期健全化基準18.03％／財政再生基準30.00％

公営企業会計等を含めた蓮田市の全ての会計で生じた赤字額が、市の財政規模に対してどの程度のものかを表す指標です。黒字の場合は、算定されません。

実質公債費比率

⇒5.6％

早期健全化基準25.0％／財政再生基準35.0％

一般会計等が支払う市債の返済額や公営企業・一部事務組合等の借入金の返済に充てる負担額が、1年間の収入に対してどれだけの割合かを表した指標で、資金繰りの危険度を示しています。直近3か年の決算額に基づき、算定します。

※比率が低いほど財政状況が健全なことを意味しています。

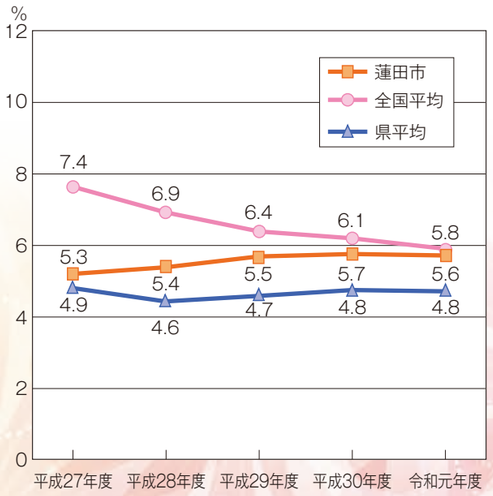

※令和元年度は速報値。

将来負担比率

⇒17.9％

早期健全化基準350.0％／財政再生基準　－

市債や退職手当など将来支払わなければならない金額が、市の財政規模に対してどの程度のものかを表す指標です。一般会計等及び公営企業・一部事務組合等も含めて算定します。比率が100％のとき、負債の返済に1年分の収入が必要という意味です。

※比率が低いほど財政状況が健全なことを意味しています。

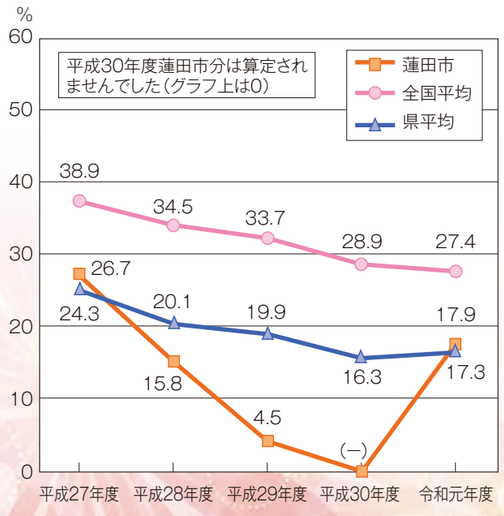

※令和元年度は速報値。